

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

（昭和60年3月29日提出の証券取引法
第24条第3項に基づく報告書の添付書類）

連結会計年度 自 昭和58年 1月 1日
至 昭和58年12月31日
自 昭和59年 1月 1日
至 昭和59年12月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和60年4月26日提出

会 社 名 昭和シェル石油株式会社
(旧昭和石油株式会社)
英 訳 名 SHELL SEKIYU K.K.

代表者の
役職・氏名

取締役会長 永 山 時 雄



本店の所在の場所 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 電話番号 東京 (580)0111(大代表)

連絡者 経理部長 田 村 輝 利

もよりの連絡場所 本店に同じ 電話番号 本店に同じ

連絡者 本店に同じ

(注) シェル石油株式会社との合併に伴い、昭和60年1月1日から会社名を従来の「昭和石油株式会社」から「昭和シェル石油株式会社」に変更致しました。

1. 本連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）」（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成した。

なお、本報告書の円金額の表示は百万円未満を切り捨てて記載した。

2. 証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和59年12月期（自昭和59年1月1日・至昭和59年12月31日）の連結財務諸表について監査法人八重洲事務所の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

昭和シェル石油株式会社

代表取締役会長 永 山 時 雄 殿

作 成 日 昭和60年4月22日

事務所所在地 東京都中央区京橋二丁目12番4号

事務所名 監査法人 八重洲事務所

代表社員 公認会計士 川 合 幹 夫



当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている昭和石油株式会社の昭和59年1月1日から昭和59年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当り当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、連結純利益の13.7%を構成する持分法適用会社（昭和四日市石油株式会社）の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、外貨建短期金銭債権債務の換算方法を変更したこと（連結会計方針に関する事項4-(5)参照）を除いて、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が昭和石油株式会社及び連結子会社の昭和59年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

（本書面の枚数 1枚）

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	昭和58年12月31日現在		昭和59年12月31日現在	
		金 額	比 率	金 額	比 率
資 産 の 部			%		%
Ⅰ 流 動 資 産					
1. 現 金 及 び 預 金		38,009		32,138	
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 (注1)		139,956		136,500	
3. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金		11,163		10,540	
4. 有 価 証 券		140		140	
5. た な 卸 資 産		165,392		159,924	
6. 前 渡 金		3,613		3,762	
7. 前 払 費 用		1,203		2,358	
8. 短 期 債 権 (注3)		-		28,670	
9. そ の 他 の 流 動 資 産		47,987		23,670	
10. 貸 倒 引 当 金		△ 1,349		△ 1,341	
流動資産合計		406,117	69.9	396,364	69.8
Ⅱ 固 定 資 産					
(1) 有 形 固 定 資 産					
1. 建 物 及 び 構 築 物	61,693	37,932	62,877	36,836	
減価償却累計額	23,760		26,040		
2. タ	32,047	17,390	33,006	16,711	
減価償却累計額	14,657		16,294		
3. 機 械	49,420	13,525	50,364	13,258	
減価償却累計額	35,894		37,106		
4. 車 輛	984	178	5,234	2,962	
減価償却累計額	805		2,271		
5. 土 地		35,489		35,453	
6. 建 設 仮 勘 定		4,181		4,548	
7. そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,296		3,209		
減価償却累計額	2,290	1,005	2,267	941	
有形固定資産合計		109,703	(18.9)	110,713	(19.5)
(2) 無 形 固 定 資 産					
1. 借 地 権		185		185	
2. そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		160		158	
無形固定資産合計		345	(-)	343	(0.1)
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産					
1. 投 資 有 価 証 券		19,084		19,135	
2. 非連結子会社及び関連会社株式		9,563		9,390	
3. 長 期 貸 付 金		31,895		29,016	
4. 非連結子会社及び関連会社長期貸付金		2,339		10	
5. 長 期 前 払 費 用		1,357		1,466	
6. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産		1,233		1,268	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 269		△ 234	
投資その他の資産合計		65,204	(11.2)	60,053	(10.6)
固 定 資 産 合 計		175,253	30.1	171,110	30.2
資 産 合 計		581,370	100.0	567,474	100.0

(単位:百万円)

期 別 科 目	昭和58年12月31日現在		昭和59年12月31日現在	
	金 額	比 率	金 額	比 率
<u>負債の部</u>		%		%
I 流動負債				
1. 支払手形及び買掛金	120,010		128,555	
2. 非連結子会社及び関連会社支払手形及び買掛金	13,959		6,099	
3. 短期借入金	228,729		207,666	
4. 未払金	35,322		38,718	
5. 非連結子会社及び関連会社未払金	5,954		6,857	
6. 未払法人税等	23		205	
7. 未払事業税等	54		68	
8. 未払費用	6,868		6,506	
9. 非連結子会社及び関連会社未払費用	2,456		2,616	
10. 賞与引当金	756		909	
11. その他の流動負債(注2)	35,521		40,736	
流動負債合計	449,656	77.4	438,939	77.4
II 固定負債				
1. 長期借入金	104,376		97,990	
2. 退職給与引当金	9,491		9,656	
3. その他の固定負債	301		384	
固定負債合計	114,169	19.6	108,031	19.0
III 少数株主持分	850	0.1	960	0.2
負債合計	564,677	97.1	547,931	96.6
<u>資本の部</u>				
I 資本金	6,750	1.2	6,750	1.2
II 資本準備金	1,385	0.2	1,385	0.2
III 利益準備金	1,207	0.2	1,268	0.2
IV その他の剰余金	7,350	1.3	10,139	1.8
資本合計	16,693	2.9	19,543	3.4
負債・資本合計	581,370	100.0	567,474	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	自 昭和58年 1月 1日 至 昭和58年12月31日			自 昭和59年 1月 1日 至 昭和59年12月31日		
	金 額		比 率	金 額		比 率
I 売 上 高		1,073,480	100.0%		1,060,440	100.0%
II 売 上 原 価		1,006,282	93.7		991,285	93.5
売上総利益		67,198	6.3		69,154	6.5
III 販売費及び一般管理費						
1. 運 賃 諸 掛	25,585			25,781		
2. 人 件 費 (注1)	6,533			6,889		
3. 賃 借 料	5,274			4,802		
4. 減 価 償 却 費	3,368			3,387		
5. そ の 他 の 経 費 (注1)	5,788	46,550	4.4	7,185	48,046	4.5
営業利益		20,647	1.9		21,108	2.0
IV 営業外収益						
1. 受 取 利 息 及 び 割 引 料	5,359			4,735		
2. 有 価 証 券 利 息	332			338		
3. 受 取 配 当 金	405			330		
4. 為 替 差 益	2,807			—		
5. タ ン ク 賃 貸 料 (注2)	—			1,617		
6. そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,374	11,278	1.0	1,742	8,764	0.8
V 営業外費用						
1. 支 払 利 息 及 び 割 引 料	24,797			22,813		
2. 社 債 利 息	29			—		
3. 売 上 割 引	2,039			1,831		
4. 為 替 差 損	—			1,457		
5. そ の 他 の 営 業 外 費 用	390	27,256	2.5	784	26,887	2.5
経常利益		4,669	0.4		2,986	0.3
VI 特別利益						
1. 固 定 資 産 売 却 益	884			927		
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	4			—		
3. 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	463			12		
4. 受 委 託 精 製 精 算	—			1,727		
5. そ の 他 の 特 別 利 益	—	1,352	0.1	36	2,704	0.3
VII 特別損失						
1. 固 定 資 産 処 分 損	391			442		
2. 過 年 度 受 委 託 精 製 精 算	629			—		
3. 役 員 退 職 金	220			—		
4. 子 会 社 債 権 消 却	—	1,241	0.1	1,209	1,652	0.2
税金等調整前当期純利益		4,780	0.4		4,038	0.4
法人税及び住民税		22			700	
少数株主損益		(-) 7			(-) 109	
持分法による投資損益		—			(-) 299	
当期純利益		4,750	0.4		2,927	0.3

(3) 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	自 昭和58年 1月 1日 至 昭和58年12月31日		期 別 科 目	自 昭和59年 1月 1日 至 昭和59年12月31日	
	金 額			金 額	
I その他の剰余金期首残高		2,603	I その他の剰余金期首残高		7,350
			II その他の剰余金増加高		
			1. 連結子会社増加に伴うそ 他の剰余金増加額	367	
			2. 持分法適用に伴うその他 の剰余金増加額	139	507
			III その他の剰余金減少高		
			1. 利益準備金繰入額	60	
			2. 配 当 金	607	668
II 当 期 純 利 益		4,750	IV 当 期 純 利 益		2,927
III 為 替 調 整 勘 定		△ 4	V 為 替 調 整 勘 定		22
IV その他の剰余金期末残高		7,350	VI その他の剰余金期末残高		10,139

連結会計方針に関する事項

項 目	自 昭和58年 1月 1日 至 昭和58年12月31日	自 昭和59年 1月 1日 至 昭和59年12月31日
1. 連結の範囲に関する事項	本連結財務諸表は、当社の子会社33社のうち重要な子会社2社を連結している。連結子会社は、香港昭石株式会社および東扇島オイルターミナル株式会社である。 なお、非連結子会社31社の連結会計年度の総資産および売上高の合計額は、それぞれ連結総資産の6.5%および連結売上高の8.6%であり、かつ、非連結子会社の連結利益に対する影響も軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除いた。	本連結財務諸表は、当社の子会社36社のうち重要な子会社3社を連結している。連結子会社は、香港昭石株式会社、東扇島オイルターミナル株式会社および昭石タンカー株式会社（昭和60年1月1日にシェル船舶株式会社と合併し、社名を昭和シェル船舶株式会社に変更した。）である。 なお、非連結子会社33社の連結会計年度の総資産、売上高および当期純損益の合計額は、それぞれ連結総資産の5.6%、連結売上高の7.8%および連結純損益の9.3%であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除いた。
2. 持分法の適用に関する事項	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）」附則2により、昭石タンカー株式会社など非連結子会社31社および東亜石油株式会社など関連会社9社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（昭和56年4月22日大蔵省令第21号）に基づき、当連結会計年度から関連会社である昭和四日市石油株式会社および東亜石油株式会社に対する投資については持分法を適用した。 なお、昭石エンジニアリング株式会社ほか非連結子会社32社および株式会社ダイヤ昭石ほか関連会社6社の持分利益の連結利益に対する影響は軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの投資については持分法を適用せず原価法により評価している。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の決算日は、東扇島オイルターミナル株式会社は、12月31日で連結決算日と同一である。香港昭石株式会社は、9月30日であるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っている。	連結子会社の決算日は、東扇島オイルターミナル株式会社および昭石タンカー株式会社は、12月31日で連結決算日と同一である。香港昭石株式会社は、9月30日であるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っている。
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として総平均法に基づく原価法により評価している。	同 左
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	移動平均法に基づく原価法により評価している。	同 左
(3) 有形固定資産の減価償却の方法	法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用しており、当社の川崎・新潟両製油所および鶴見グリース工場並びに東扇島オイルターミナル株式会社は定額法を、その他の事業所は定率法を採用している。	同 左

項 目	自 昭和58年 1月 1日 至 昭和58年12月31日	自 昭和59年 1月 1日 至 昭和59年12月31日																														
(4) 退職給与引当金の計上基準	当社については、現価法により従業員の自己都合退職による期末要支給額の80%を、東扇島オイルターミナル株式会社は、従業員の自己都合退職による期末要支給額の40%を計上している。	当社については、現価法により従業員の自己都合退職による期末要支給額の80%を、東扇島オイルターミナル株式会社および昭石タンカー株式会社は、従業員の自己都合退職による期末要支給額の40%を計上している。																														
(5) 外貨建資産・負債の換算基準	外貨建の短期金銭債権・債務等については、決算日の為替相場による円換算額を付している。 但し、為替予約の付されているものについては、当該予約レートにより円換算を行っている。なお、長期金銭債権・債務は発生していない。	外貨建ての短期金銭債権債務については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第46号により、当期から決算時の為替相場による円換算額を付する方法から、取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付する方法に変更した。 なお、当期末日の為替相場による円換算額及び換算差額は次の通りである。 <table><tr><th>科 目</th><th>外 貨 額</th><th>貸借対照表 計 上 額</th><th>決算時の為 替相場によ る円換算額</th><th>換 算 差 額</th></tr><tr><td>債 権</td><td>千米ドル 17,212</td><td>百万円 4,264</td><td>百万円 4,304</td><td>百万円 △ 39</td></tr><tr><td>債 権</td><td>千英ポンド 34</td><td>11</td><td>10</td><td>1</td></tr><tr><td>債 務</td><td>千米ドル 394,694</td><td>百万円 97,950</td><td>百万円 99,481</td><td>百万円 △1,531</td></tr><tr><td></td><td>千スイスフラン 13,000</td><td>1,258</td><td>1,272</td><td>△ 14</td></tr><tr><td></td><td>千豪州ドル 3,543</td><td>742</td><td>745</td><td>△ 3</td></tr></table>	科 目	外 貨 額	貸借対照表 計 上 額	決算時の為 替相場によ る円換算額	換 算 差 額	債 権	千米ドル 17,212	百万円 4,264	百万円 4,304	百万円 △ 39	債 権	千英ポンド 34	11	10	1	債 務	千米ドル 394,694	百万円 97,950	百万円 99,481	百万円 △1,531		千スイスフラン 13,000	1,258	1,272	△ 14		千豪州ドル 3,543	742	745	△ 3
科 目	外 貨 額	貸借対照表 計 上 額	決算時の為 替相場によ る円換算額	換 算 差 額																												
債 権	千米ドル 17,212	百万円 4,264	百万円 4,304	百万円 △ 39																												
債 権	千英ポンド 34	11	10	1																												
債 務	千米ドル 394,694	百万円 97,950	百万円 99,481	百万円 △1,531																												
	千スイスフラン 13,000	1,258	1,272	△ 14																												
	千豪州ドル 3,543	742	745	△ 3																												
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項	香港昭石株式会社は、設立時より100%子会社であり、また、東扇島オイルターミナル株式会社は、設立時より52%で、持分の異動がないため、連結調整勘定は発生していない。	香港昭石株式会社および昭石タンカー株式会社は、設立時より100%子会社であり、また、東扇島オイルターミナル株式会社は、設立時より52%で、持分の異動がないため、連結調整勘定は発生していない。																														
6. 未実現損益の消去に関する事項	連結会社間の資産の売買等に伴う未実現損益は、金額が僅少であるため消去していない。 また、減価償却資産の取引はない。	同 左																														
7. 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項	在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計審議会報告）」に基づく決算日レート法によっている。	同 左																														
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分または損失処理について、連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいて作成している。	同 左																														
9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項	税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は適用していない。	同 左																														

表示方法の変更

自 昭和58年 1月 1日 至 昭和58年12月31日	自 昭和59年 1月 1日 至 昭和59年12月31日						
前期の事業税等引当金及び法人税等引当金は、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号により、次のとおり表示することに変更した。 <貸借対照表関係> <table> <tr> <td>(変更前)</td><td>(変更後)</td></tr> <tr> <td>事業税等引当金</td><td>未払事業税等</td></tr> <tr> <td>法人税等引当金</td><td>未払法人税等</td></tr> </table>	(変更前)	(変更後)	事業税等引当金	未払事業税等	法人税等引当金	未払法人税等	
(変更前)	(変更後)						
事業税等引当金	未払事業税等						
法人税等引当金	未払法人税等						

注 記 事 項

(連結貸借対照表)

昭和58年12月31日現在	昭和59年12月31日現在
(注1) 受取手形割引高 635百万円	(注1) —
(注2) その他の流動負債には、為替換算調整勘定91百万円が含まれている。	(注2) その他の流動負債には、為替換算調整勘定18百万円が含まれている。
	(注3) 58年12月期までその他の流動資産に算入していた短期債権を59年12月期より区分掲記することとした。 なお、58年12月期の短期債権は25,397百万円である。

(連結損益計算書)

自 昭和58年 1月 1日 至 昭和58年12月31日	自 昭和59年 1月 1日 至 昭和59年12月31日
(注1)	(注1)
1. 賞与引当金繰入額 465百万円	1. 賞与引当金繰入額 568百万円
2. 退職給与引当金繰入額 729百万円	2. 退職給与引当金繰入額 726百万円
	(注2)
	58年12月期までその他の営業外収益に算入していたタンク賃賃料を59年12月期より区分掲記することとした。 なお、58年12月期のタンク賃賃料は1,349百万円である。

(1株当たり情報)

	自 昭和58年 1月 1日 至 昭和58年12月31日	自 昭和59年 1月 1日 至 昭和59年12月31日
1株当たりの純資産額	123.6円	144.8円
1株当たりの当期純利益	35.2円	21.7円